



南陽市 ●●●●●

やま もり みず もり

## 山守・水守が守った二つのため池

南陽市小滝の白鷹山と大鷹山の間のおおつみしんべえつつみに、大堤と新兵衛堤というため池があります。南陽市を流れる吉野川の最上流となっているため池で、下流には日本の滝100選にも選ばれた「くぐり滝」がある自然ゆたかなところですよ。

昔の北条郷(現南陽市から高畠町周辺)を治めていた米沢藩は、田んぼを広げるため、水は大切なものとして考え、水を守るため山の中の本を切らずに、大切に守ることとしたのです。その一つの場所として吉野川上流の南陽市小滝にある水林地区を選び、1656年(明暦2年)山林332ヘクタールを禁伐林(木を切ってはいけないところ)としたのです。米沢藩では、禁伐林の見張り役である「山守」として、小滝集落から4人を移り住ませました。これが水林集落のはじまりで、名前のとおり水を守るための林というところから集落の名がついたのでしょう。



その後、現在の南陽市沖郷・宮内・赤湯地区の田んぼに水を引くため、鍋田村(現南陽市鍋田)に住む戸田新兵衛忠盛が自分のお金で、1710年(宝永6年)に新兵衛堤をつくりましたがまだ水の量が少

ないと、1717年(享保2年)各村が協力して大堤という、二つのため池が

つくられたのでした。そして、ため池の見張り役である「水守」として、新たに3人を住ませたのでした。

当時、「山守」「水守」には、苗字帯刀(昔は、武士には苗字をなめることが許されておりましたが、一般の人たちは苗字をなめることは許されておりませんでした。しかし、特別に許可された人だけは、武士と同じように、苗字をなめ、刀を持つことが許されていたのです。)を許され、二人分の扶持(給料としてのお米)をもらっていたことから、その役目は相当重要なものであったと思われます。

とくに関係が深かった南陽市沖郷地区では、毎年中学生たちが山守・水守の苦勞に感謝するとともに、自分たちの田んぼにかかる水を調べるため昭和36年ころまで、水林集落を一泊しながらおとずれていたそうです。

月日が流れ、若い人たちは村を離れ、お年寄りだけの村となり、長い間「山守」「水守」の役目を果たしてきた水林集落は、昭和53年に閉村となったのでした。しかし、二つのため池は今も吉野川土地改良区が管理し、周辺の山林は「国有林」として今大切に守られております。



森の中の土は、そこに育つ木や落ち葉、草などにおおわれています。このような森の土は、水をためるたくさんの「すきま」をもっています。だから、たくさんの雨が降っても、一度にたくさんの水が表面を流れることはありません。しみこんだ水は地下水となり、やがて、わき水となり、ゆっくりと流れ出し、川となっていきます。このように、木を大切にすることにより、安定した水を保つことが出来るのです。

【参考文献 南陽市史…南陽市】